

第 Ⅲ 編

各 論

各論の構成と内容について

- 1 各論は、施策ごとに「Ⅰ基本的な考え方」「Ⅱまちづくり指標」「Ⅲ施策展開における協働と役割分担」「Ⅳ施策・主な事業の体系」「Ⅴ主要事業」「Ⅵ推進事業」「Ⅶ関連個別計画」で構成しています。
- 2 「Ⅱまちづくり指標」は、施策の目標を明確にするという観点から設定した指標で、①多様な推進主体の協働による「協働指標」と、②主に行政による「行政指標」で構成しています。ただし、指標の設定が困難な場合は、いずれかの指標のみとなっています。
- その設定にあたっては、可能な限り①当該施策全体のシンボルとなること、②当該施策において有り得べき指標であること、③統計調査等により把握できること、④他市区との比較が可能なこと等を基準としています。ただし、現時点で当該データが存在しない場合は空欄とし、数値の設定が困難な場合は「増加」等の表現としました。
- また、「計画策定時の状況」の数値は、平成22年度を基本としていますが、同年度に実績数値がない場合は、直近のデータとしています。
- 3 「Ⅲ施策展開における協働と役割分担」では、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、市の役割のほか、市民、関係機関、関係団体、民間、NPO等の役割について記載しています。
- 4 (1) 「Ⅳ施策・主な事業の体系」では、各施策の取り組みとして、主に計画前期において重点的な取り組みを進める「主要事業」には「主要」を、「主要事業」に準じた取り組みを進める「推進事業」には「推進」を付しています。
- 「Ⅴ主要事業」、「Ⅵ推進事業」の並び順は、体系の構造順となっています。事業の優先順位を示したものではありません。
- (2) 「Ⅳ施策・主な事業の体系」の中で、事業名下段に参照先が記載されているものがありますが、これは参照先の施策「Ⅳ施策・主な事業の体系」の中に同事業が位置付けられていることを示すものです。したがって、参照先で事業内容が説明されていない場合があります。
- (3) 「事業費」は、平成23年度時点での試算であり、「計画期間（前期）内の事業費が1億円以上の建設事業」について、計画期間（前期）内における事業費を記載しています。

その他利用にあたっての留意事項

- 1 「人材」について
▼ 三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人材」という言葉を使っています。
- 2 団体名称について
▼ 本計画では、下記団体名称について、表記欄の名称を使用しています。なお、下記団体以外の名称についても、法人格等を省略しています。

正式名称	表記
特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構	三鷹ネットワーク大学推進機構
財団法人三鷹国際交流協会 (平成24年4月から公益財団法人)	三鷹国際交流協会
特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク	みたか市民協働ネットワーク
公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団	芸術文化振興財団
株式会社まちづくり三鷹	まちづくり三鷹
特定非営利活動法人みたか都市観光協会	みたか都市観光協会
財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター	勤労者福祉サービスセンター
社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会	社会福祉協議会
社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団	社会福祉事業団
公益社団法人三鷹市シルバー人材センター	シルバー人材センター
特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会	花と緑のまち三鷹創造協会

第4次三鷹市基本計画

第1部

世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

- 1 外国籍市民等相談事業の実施
- 2 地球市民意識の醸成
- 3 国際交流活動の推進
- 4 海外自治体等との交流の推進
- 5 外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進
- 6 国際化に対応する市政の展開

第2 平和・人権施策の推進

- 1 平和意識の醸成
- 2 人権意識の啓発
- 3 平和事業の推進
- 4 平和交流の推進

第3 男女平等社会の実現

- 1 条例・計画の推進
- 2 相談体制の充実
- 3 人権を尊重する男女平等意識の醸成
- 4 あらゆる分野・世代における男女平等参画の推進
- 5 就労の場における男女平等参画の推進
- 6 生涯を通じた男女の健康づくり支援
- 7 男女平等参画を支える社会づくり
- 8 推進体制の整備

第2部

魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

- 1 計画の策定と推進
- 2 ICTを活用した安全安心な生活環境の実現
- 3 ICTを活用した地域社会の活性化の促進
- 4 ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進
- 5 情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上
- 6 地域情報化を支える基盤の整備
- 7 推進体制の整備

第2 都市型農業の育成

- 1 計画の策定と推進
- 2 農地の保全と利用の推進
- 3 魅力ある都市農業の育成
- 4 市民と農とのふれあいの場の提供
- 5 推進体制の整備

第3 都市型産業の育成

- 1 計画等の策定と推進
- 2 調和ある生産環境の整備
- 3 都市型産業への転換
- 4 SOHO CITY みたかの推進
- 5 産業を担う人財の育成
- 6 地域・企業間の交流の促進
- 7 推進体制の整備

第4 商業環境の整備

- 1 計画等の策定と推進
- 2 商店街活性化への支援
- 3 魅力ある商業空間の創出と協働の推進
- 4 観光振興によるまちの活性化
- 5 経営基盤の強化と人財の育成
- 6 地区特性に応じた計画的な商業集積の形成
- 7 推進体制の整備

第5 消費生活の向上

- 1 相談体制・情報提供の充実
- 2 消費者支援事業の充実
- 3 消費者被害防止の推進
- 4 就労支援の充実
- 5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援
- 6 推進体制の整備

第6 再開発の推進

- 1 三鷹駅前エリア
- 2 市民センターエリア
- 3 三鷹台駅前エリア
- 4 三鷹台団地エリア
- 5 主要幹線沿道等と都市基盤の再生
- 6 再開発事業の推進

第3部

安全と居るおいのある 快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

- 1 道路の計画的整備の推進
- 2 幹線道路の整備
- 3 生活道路等の整備
- 4 バリアフリーの道路づくり
- 5 道路環境の向上
- 6 維持・管理の充実強化
- 7 推進体制の整備

第2 緑と水の快適空間の創造

- 1 計画の策定と推進
- 2 緑と水のネットワークの構築
- 3 緑と水の保全
- 4 緑と水の再生・創出
- 5 協働による緑化等の推進
- 6 快適な都市空間の創造
- 7 推進体制の確立

第3 住環境の改善

- 1 住環境の改善
- 1 条例・計画の整備と推進
- 2 良好な住環境の整備
- 3 計画的開発に向けた誘導
- 4 推進体制の整備
- 2 安全安心のまちづくり
- 1 条例等の整備と推進
- 2 安全安心の協働の取り組みの推進
- 3 安全安心の環境整備
- 4 安全で地域に開かれた学校施設等の整備
- 5 推進体制の整備

第4 災害に強いまちづくりの推進

- 1 計画の策定と推進
- 2 災害に強い基盤整備
- 3 防災拠点の整備・防災機能の強化
- 4 防災コミュニティづくり
- 5 推進体制の整備

第5 都市交通環境の整備

- 1 計画の策定と推進
- 2 公共交通機関の整備・拡充
- 3 交通環境の整備
- 4 交通安全の啓発
- 5 被害者共済事業の充実
- 6 推進体制の整備

第4部

人と自然が共生できる 循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

- 1 計画等の策定と推進
- 2 サステナブル都市への転換に向けた環境施策の推進
- 3 環境学習・啓発の推進
- 4 環境政策の率先行動の展開
- 5 環境の調査・監視の充実
- 6 推進体制の整備

第2 資源循環型ごみ処理の推進

- 1 計画等の策定と推進
- 2 ごみの発生・排出抑制
- 3 啓発活動の推進
- 4 リサイクルの推進
- 5 収集・運搬体制の整備
- 6 中間処理の推進
- 7 最終処分場の負荷軽減
- 8 生活環境の維持とまち美化の推進
- 9 推進体制の整備

第3 水循環の促進(上下水道)

- 1 計画の策定と推進
- 2 下水道施設の整備
- 3 雨水の地下浸透の推進
- 4 「多摩川・荒川等流域別下水道整備計画」との整合化
- 5 下水処理の適正化
- 6 節水型都市づくりの推進
- 7 上水道施設の災害対策の推進
- 8 都営水道事業の事務委託解消後の体制整備

各論の体系

第5部

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

- 1 条例・計画等の策定と推進
- 2 「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり
- 3 安心して暮らせる地域づくり
- 4 福祉を支える環境整備
- 5 市民墓地・市民葬祭場の設置検討
- 6 推進体制の整備

第2 高齢者福祉の充実

- 1 計画等の策定と推進
- 2 社会参加の促進
- 3 安全安心の生活の確保
- 4 地域の支え合いの仕組みづくりの推進
- 5 権利擁護の推進
- 6 介護保険制度の円滑な運営
- 7 推進体制の整備

第3 障がい者福祉の充実

- 1 計画の策定と推進
- 2 障がい者を支える環境づくり
- 3 相談機能の充実と障がい者の視点に立った支援体制の確立
- 4 社会参加と交流の推進
- 5 地域における自立生活の支援
- 6 自立支援のための基盤整備とサービスの質の確保
- 7 推進体制の整備

第4 生活支援の充実

- 1 生活保護
- 2 生活のセーフティネット
- 3 国民年金
- 4 医療保険
- 5 推進体制の強化

第5 健康づくりの推進

- 1 計画の策定と推進
- 2 元気創造拠点の整備・活用
- 3 健康づくりの推進
- 4 疾病予防の推進
- 5 母子保健・医療等の推進
- 6 健康づくりの推進体制の整備

第6部

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

- 1 計画等の策定と推進
- 2 子どもへの支援
- 3 子どもの育つ環境への支援
- 4 推進体制の整備

第2 子育て支援の充実

- 1 計画等の策定と推進
- 2 地域のすべての子育てで家庭の支援
- 3 待機児童解消への取り組みと保育サービスの充実
- 4 児童青少年の健全育成と子どもたちの居場所づくり
- 5 ひとり親家庭の支援
- 6 母と子の健康づくりの推進
- 7 計画の推進

第3 魅力ある教育の推進

- 1 計画等の策定と推進
- 2 コミュニティ・スクールの充実
- 3 小・中一貫教育の推進を軸とする教育内容の充実
- 4 生活指導の充実
- 5 教育センター機能の充実
- 6 義務教育での保護者負担の軽減等

第4 安全で開かれた学校環境の整備

- 1 地域との協働による学校の安全管理体制の充実
- 2 学校施設の耐震化と施設・設備の整備
- 3 学校の地域拠点化の推進
- 4 魅力ある学校環境の整備
- 5 地域子どもクラブ事業と学童保育所の充実
- 6 校外学習施設の充実

第7部

創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進

- 1 生涯学習活動
- 1 計画の策定と推進
- 2 生涯学習の基盤づくり
- 3 学習機会と場の提供
- 4 生涯学習の支援
- 5 生涯学習によるまちづくり
- 6 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
- 7 生涯学習推進体制の充実

第2 図書館活動

- 1 計画の策定と推進
- 2 読書・相談サービスの充実
- 3 図書館施設の整備
- 4 図書館資料の充実
- 5 読書活動の推進
- 6 市民サービスの向上
- 7 推進体制の整備

第2 市民スポーツ活動の推進

- 1 計画の策定と推進
- 2 元気創造拠点の整備・活用
- 3 情報提供の充実
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 指導者の育成
- 6 推進体制の整備

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

- 1 文化施設の活用・保全
- 2 芸術文化活動の振興
- 3 地域文化財の保護・活用
- 4 推進体制の整備

第8部

ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

- 1 コミュニティ創生の推進
- 2 市民参加の推進やNPO等市民活動の支援
- 3 コミュニティ活動の展開
- 4 協働型まちづくりの推進
- 5 推進体制の整備

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

- 1 計画の策定と推進
- 2 自治体経営の確立
- 3 透明で公正な行政の確立
- 4 都市再生の推進
- 5 都市自治の確立